

3 道德教育

(1) 道德教育と道德科

道德教育の目標

道德教育の目標は、小学校（中学校）学習指導要領に、次のように示されている。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の（人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

学校における道德教育においては、各教育活動の特質に応じて、特に道德性を構成する諸様相である道德的判断力、道德的心情、道德的实践意欲と態度を養うことが求められている。

高等学校においては、学習指導要領に次のように示されている。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

道德教育と道德科

学校における道德教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする教育活動であり、社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。道德教育は「特別の教科 道德」（以降、道德科という）はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて行うことを基本として、あらゆる教育活動を通じて、適切に行わなければならない。その中で、道德科は道德教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たす。各教育活動での道德教育がその特質に応じて意図的、計画的に推進され、相互に関連が図られるとともに、道德科において、各教育活動で養われた道德性が調和的に生かされ、道德科の特質が押さえられた学習が計画的、発展的に行われることによって、児童生徒の道德性は一層豊かに養われていく。各校においては、道德教育の目標を踏まえ、道德教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師（道德教育推進教師）を中心に全教師が協力して道德教育を展開することが重要である。

なお、高等学校においては、特に道德科は設定されていないが、学習指導要領総則の第1款の2の(2)において、「学校における道德教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。」と規定されている。

また、特別支援学校小・中学部においては小・中学校学習指導要領第3章に示すものに準ずるほか、特別支援学校独自の項目が三つ示されており、これらの事項に十分配慮する必要がある（本編P55 IV-2-(12)「特別支援学校における道德科、外国語活動、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間、特別活動の指導」参照）。

道徳科の目標

【小・中学校】

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※（ ）内は中学校

【特別支援学校】

小・中学校の道徳科の目標に準ずる（本編P55 IV－2－(12)「特別支援学校における道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間、特別活動の指導」参照）。

道徳科の内容

【小・中学校】

道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目は以下の四つの視点に分けて示されている。

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人との関わりに関すること
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

道徳科の内容は、教師と児童生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。これらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活動において指導されなければならない。

内容項目は、児童生徒が人間として他者と共によりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものである。その指導に当たっては、内容を端的に表す言葉そのものを教え込んだり、知的な理解にのみとどまる指導になったりすることがないよう十分留意する必要がある。

【高等学校における道徳教育】

特に道徳科は設定されていないが、道徳教育の考え方として示されているのが、人間としての在り方生き方に関する教育であり、「道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、公民科の『公共』及び『倫理』並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。」と示されている（高等学校学習指導要領総則第8章道徳教育推進上の配慮事項）。

【特別支援学校】

小・中学校の道徳科の内容に準ずる。ただし、指導計画の作成と内容の取扱いについては特別支援学校独自の項目が示されており、十分配慮する必要がある。